# ▲ お知らせ

## 全国瞬時警報システム(Ĵ-ÁĹ ERT)で訓練放送を行います

市は、「全国瞬時警報システム(J-ALE RT)」を運用しています。2月12日(水)午前11時ごろ、市内82か所の防災行政無線のスピーカーから、全国一斉情報伝達訓練の放送が流れます。万が一に備えた訓練放送の実施に、ご理解をお願いします間防災課・内線2535

#### 「たちかわ若者サポートステ ーション」の出張相談

15歳~49歳の方の就労に関する相談に応じます。働くことに踏み出したい方たちと向き合い、「働く」と「働き続ける」をお手伝いします。直接会場へ間2月10日(月)午前9時30分~午後4時30分場市役所1階多目的プラザ間たちかわ若者サポートステーション☎(529)3378、市子ども育成課青少年係・内線1306

## 外国人学校に通う児童・生徒の保護者に 補助金を交付

公立の小・中学校に補当する外国人学校に通学している児童・生徒の保護者に、補助釜を交付します。補助釜は、児童・生徒で人につき月額2,000円 > 対象 = 市内に保持があり、保護基本台帳に登録されている外国人の方で、児童・生徒の授業料などを資拍している保護者> 単し込み = 市民協働課券交化共生際・方線2632へ

#### Subsidies for Parents/Guardians of Children Enrolled in International Schools

Tachikawa City Hall offers subsidies to parents or guardians whose children are enrolled in international schools (Equivalent to Japanese elementary school or junior high school student). Subsidy Amount: 2,000 yen per month per child.

Eligibility Parents/guardians who are Tachikawa city residents: listed on the Basic Resident Registration and who bear the cost of school tuition and fees for their children Inquiry Civic Collaboration Department, Multicultural Division, Ext: 2632

#### 市営葬儀地区説明会

立川市斎場指定管理者のシルバー人 材センターから市営葬儀について説明 を聞きます。直接会場へ。電話による相 談も随時受け付けています時2月17日 (月午前10時~11時場幸福祉会館間 立川市斎場☎(524)1998

#### 国民年金保険料のお得な納付 方法

国民年金保険料は、まとめて前払いすると割引になる前納制度があり、口座振替、現金、クレジットカードで納付できます。なお、口座振替で前納すると現金やクレジットカード納付よりも割引額が多くなります。口座振替やクレジットカード納付で、4月28日倫は、2月28日倫はでに手続きが終わっている必要があります。くわしくは「日本年金機構」のホームページをご覧いただくか、間い合わせください間日本年金機構立川年金事務所な(523)0352

## ₩ 官公署・その他

# 災害医療センター「ACPの基本的な考え方〜自分らしく生きるために」

「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)=人生会議」の基本的な考え方を通して、自分らしく生きるために大切なことについて学びます・・
2月19日

州午後2時~3時20分場国立病院機構災害医療センター(緑町3256) が 災害医療センター放射線治療科医師・早川和重さん 単災害医療センター地域医療連携室☎(526)5511へ

#### 湖南衛生組合競争入札参加資 格登録申請を受け付けます

令和7年度・8年度の物品買入れ等の入札参加資格登録申請を受け付けます。申込方法等、くわしくは「湖南衛生組合ホームページ」をご覧ください▶受付期間=2月1日仕)~28日(金)間湖南衛生組合☎(561)1551



# ♥ たちかわ競輪開催日

高松記念=1月30日~2月2日
 前橋FI=1月31日~2月2日
 平塚FII・ガールズ=1月31日~2月2日
 大垣FII・ガールズ=2月1日・2日いずれも場外発売

開催案内・レース結果 2050 (3355) 4703

## くらしの相談日程

市役所☎(523)2111

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先				
<b>おはは</b> <b>おはまままでは、日本のはは、日本のはは、日本のはは、日本のはは、日本のは、日本のは、日本のは</b>	第1~第4月曜日	9:30~正午	市民相談室					
	第1木曜日		市民相談室*					
	第2木曜日	13:30~16:30	たましんRISURU ホール5階					
	第3木曜日		市民相談室					
	第4木曜日		窓口サービス センター					
₽相続·登記·成年後見等相談	第1·第3·第4火曜日	13:30~16:30	市民相談室					
<b>⊋税務相談</b> 所得税、相続税、贈与税等	第2·第4水曜日	13:30~16:25						
<b>☞家事相談</b> 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1~第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20~正午						
	第2·第4火曜日	13:30~16:10						
<b>予不動産相談</b> 不動産の売買、賃貸借契約等	第2·第4水曜日	13:30~16:30						
<b>●</b> 交通事故相談	第1水曜日	13:30~16:00						
<b>予行政手続相談</b> 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20~正午						
<b>@犯罪被害者等支援相談</b>								
⑩公益通報者保護相談 (外部通報窓口)	月曜~金曜日	8:30~17:00						
<b>⑤人権悩みごと相談</b> 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	0.20 44.15						
<ul><li>お行政相談</li><li>国等への苦情、要望等</li></ul>	第3水曜日	9:30~11:45						
<b>砂砂消費生活相談</b> 商品やサービス等の契約トラブル、製品事故、多重債務	月曜〜金曜日 (月曜・第3木曜・金曜 日は電話相談のみ)*	9:00~16:00	女性総合セン ター5階	消費生活センター (528)6810				
<b>☞</b> ⊕カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相 談のみ)	13:00~17:00		男女平等参画係 <b>☎</b> (528)6801				
	第2·第4木曜日	10:00~14:00						

	相談	項目	相談日	時間	場所	連絡先		
総合福祉センターでの各種相談	₩成年後!	見相談	第2土曜日			地域あんしんセ ンターたちかわ ☎(529)8319		
	お金田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	談	第3土曜日 (祝日の場合は第 4土曜日)	13:00~16:00	総合福祉セン	社会福祉協議会 ☎(529)8300		
	⑩⊕アルコ	コール相談	第2・第4水曜日		ター			
	<b>®</b> ∢らし	<b>、や仕事の相談</b>	月曜~金曜日	8:30~17:15		くらし・しごとサ ポートセンター ☎(503)4308		
	<b>分</b> 精神障害	害者の家族相談	第2月曜日(祝日の 場合は第3月曜日)	13:30~16:30		立川麦の会 ☎(537)3905		
73	❤️◆女性相談		-月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00 を除く)	生活福祉課	生活福祉課· 内線1545		
	<b>⊋②母子相談</b> ひとり親家庭の相談				子育て推進課	手当·医療費給付係·内線1350		
子ども未来センターでの各種	子どもに限こに相談しからないと		月曜~土曜日	- 9:00~17:00 -	子ども未来セ ンター	子ども家庭支援 センター <b>☎</b> (529)8566		
	⑩砂子育* 子育ての情	<b>て家庭の相談</b> 凶み等				子ども家庭相談係 な(528)6871		
	<b>予ご発達</b> 体子どもの多とき	<b>達相談</b> の発達が気になる	月曜~金曜日、 第1·第3土曜日			発達支援係 ☎(529)8586		
種	❸❸教育	相談	月曜~土曜日			教育支援課		
相談	●◎就学	相談	月曜~金曜日、 第2土曜日			☎(527)6171		
子育	<b>育てひろば</b>	⑤ 乳幼児期の相談	月曜~金曜日	10:00~正午 (一部午後あり)	子育てひろば (児童館ほか)	子育てひろば係 <b>☎</b> (528)4335		
さいりゅう しかく 在留資格	こくじんそうだん <b>国人相談</b> したがく	ちゅうごく ご 中国語	第1·第2·第4土 曜日	13:00~16:00	   t	たちかわ多文化		
		英語	第3·第5土曜日			英生センター ☎(527)0310		
	質格、 <sup>せいかっ</sup> 生活など	スペイン語	第4土曜日			, ,		
		第1・第3 土曜 ば行政書士、第2・第5 土曜日は生活相談員、第4土曜日は行 世上とし、世別のではない。 たいまで 政書士・生活相談員が対応						

\*: 当面の間、場所や相談日が変更になっている相談です。

令和7年(2025年)1月25日